

# 第9次滝川市交通安全計画の作成方針及びスケジュール

## 1 計画の期間

第9次滝川市交通安全計画の期間は、第10次交通安全基本計画及びこれに基づき作成された第10次北海道交通安全計画の期間と合わせ、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

## 2 北海道の計画との位置付け

市町村交通安全計画は、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、都道府県の計画に基づき作成することとなっているため、北海道の計画のうち、滝川市の情勢等に合った内容を取り入れて作成する。

## 3 今後の審議方法

滝川市の交通安全運動を実質的にけん引していただいている「滝川市交通安全運動推進協議会」の所属する団体等の役員・委員に対する意識調査を実施し、滝川市における交通安全に関する現状把握を行うとともに、この調査結果を踏まえ、「滝川市交通安全運動推進協議会」を開催し、今後5年間の滝川市の交通安全運動の推進に関する意見を聴取し、その内容を反映させた滝川ならではの計画案を作成し、これを基に滝川市交通安全対策会議において審議を行う。

## 4 今後の予定

平成28年9月27日	第1回滝川市交通安全対策会議の開催
平成28年9月下旬～10月中旬	滝川市の交通安全に関する意識調査の実施 ○ 対象：滝川市交通安全推進協議会の所属団体等の役員・委員 ○ 配布数：約200人程度
平成28年10月下旬	滝川市交通安全運動推進協議会の開催（委員からの意見聴取）
平成28年11月中旬	第2回滝川市交通安全対策会議の開催